

# 松戸市教育委員会会議録

平成26年10月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成 26 年 10 月定例

開 会	平成26年10月9日(木) 15時00分	閉 会	平成26年10月9日(木) 16時29分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 市場 卓			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 市場 卓	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 松田 素行	○	教育長 伊藤 純一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 26 年 10 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21		
2	学校教育部 部長	大井 徹	22		
3	” 参事監	門 良英	23		
4	教育企画課 課長	宮間 秀二	24		
5	” 課長補佐	中野 幸子	25		
6	” 主幹	横田 浩一	26		
7	” 主査	藤中 孝一	27		
8	” 主事	伊藤 翔	28		
9	社会教育課 課長	海老沢 健司	29		
10	” 課長補佐	町山 茂昭	30		
11	” 主幹	阿部 寛之	31		
12	学務課 課長	久保木 晃一	32		
13	” 課長補佐	高橋 信一	33		
14	” 課長補佐	鮎川 涉	34		
15	市立高校 事務長	石村 栄一	35		
16	” 事務長補佐	岩渕 宏志	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

## 平成26年10月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成26年10月9日(木) 午後3時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

① 議案第51号

平成26年度末及び平成27年度松戸市立高等学校職員  
人事異動方針並びに平成26年度末及び平成27年度松  
戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について

(学務課) … p 1

② 議案第52号

和解及び損害賠償の額の決定について

(市立松戸高校) … p 10

4 その他

**委員長** 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

◎開 会

**委員長** ただいまから平成26年10月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**委員長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を市場委員、お願いします。

---

◎議案の提出

**委員長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案2件となっております。

---

◎議案第51号

**委員長** 初めに、議案第51号「平成26年度末及び平成27年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに平成26年度末及び平成27年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

**学務課長** 学務課長、久保木でございます。よろしく願いいたします。

議案第51号、平成26年度末及び平成27年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに人事異動実施方策の制定について、ご説明をいたします。

本件につきましては、千葉県教育委員会制定の「平成26年度末及び平成27年度公立学校職員人事異動方針」を受けて、本市の人事異動方針等を制定する流れになっておりますが、今

年も県の公立学校職員人事異動方針が示された時期が9月の中旬でございました。また、県の教育委員会制定の公立高等学校職員人事異動実施細目につきましては、10月中旬に公表されるとのことで、11月の高等学校職員異動希望表提出までに時間がございません。こうした事情により、本来、県が制定する公立高等学校職員人事異動実施細目を受けてからお諮りすべきところではありますが、今年も10月の教育委員会会議において提案をさせていただきました。

お手元の資料の6ページから対照表、それから、9ページには参考資料としまして、前年度との主な改正点を示してございますので、ごらんください。

今回の変更箇所と追加した箇所を記載してございます。まず、人事異動方針では、3ページの最終行になりますが、「積極的に進めるよう努力する。」という文言を、「積極的な配置に努める。」という形で、言い切る形に変更いたしました。

また、次ページ、4ページになりますけれども、人事異動実施方策では、第1の異動方策の1、終わりの2行に、「ただし、小学校及び中学校との人事交流は、原則として7年間を上限とする。交流期間満了後は、原籍学校種に帰還するものとする。」を追記いたしました。そして、資料5ページの終わりの2行、「ただし、小学校及び中学校との人事交流による原籍学校種が高等学校以外の教員は、公募の対象とはならない。」を追記いたしました。

なお、参考資料の新旧対照表のとおり、人事異動方針及び人事異動実施方策ともに、文中の「教員」、「職員」、「学校職員」の表記について見直しを行いました。

以上、市立高校の人事異動方針並びに人事異動実施方策についてのご説明といたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**委員長** ありがとうございました。

議案第51号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**山田委員** 対照表を拝見しながらなんですけれども、6ページの第1の1等で、職員を学校職員に、あるいは職員と教員の使い分けを学校職員と統一にされておられて、実質的に意味がないことと理解していいかということが1つです。

それとあと、7ページの実施異動方策の第1の1、序文の後の第1の1で、勤続3年未満の配置替えは行わないというのは、これも実際にはそういうことはほぼなかったものを明示したというふうに理解してよいのかどうかということが2番目の質問です。

最後ですが、その第1の1の最後の、小学校及び中学校との人事交流は、原則として7年

間を上限とするということに関しては、実績がどれぐらいの先生方がそういうような人事交流で高等学校にいらっしゃるのか、もし数字でわかれば教えていただければというふうに思っています。

以上、3点です。

**学務課長** それでは、お答えいたします。

1点目の文言の整理でございますが、昨年度、松田委員からもご指摘をいただきまして、昨年の11月の教育委員会会議でも前任の課長からご説明を差し上げましたが、教員といいますがと校長が含まれません。それから、学校の職員、事務職員というんでしょうか、養護教諭とかも含まれません。教員には含まれました。失礼しました。広くこの方策に当てはまるように、学校職員という言葉で統一をいたしたところでございます。

ただし、ケースによっては教員しか当てはまらない文言、例えば公募制度につきましては、これは教員しか公募に応募することはできませんので、そのところは教員といたしました。それ以外は学校職員で統一しました。

それから、2点目の明示したものと考えてよいかという点でございますけれども、これも県の方針に従いまして3年とございましたので、3年未満は原則として行わないということで明示したという形でございます。

それから、7年上限云々のところで、小・中の交流でございますが、現在15名の教員が小・中学校から高校のほうに交流で参っています。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。よろしいですか。

**山田委員** はい、ありがとうございます。

**松田委員** 今のご説明のとおり、教員、それから職員、学校職員、教育職員と色々な名称があって、どういうふうに使分けしていくのかというのは非常に難しいところがあるんですけども、その辺お考えいただきましてありがとうございます。

私のほうからは4点質問させていただきます。

まず、3ページです。管理職というのは誰のことなのか、それが1点です。

2点目に、第1の一般方針の中の3です。障害者についての記述は昨年度もあったと思うのですが、障害者についての適正配置が昨年度から今年度までの状況についてお話しいただければと思います。ただし、個人が特定されるような説明は必要ございませんので、よろしくをお願いします。

つまり、教員としてこの制度により配置したのが何名とか、職員も含まれますので事務職として何名、実験助手として何名、そういったものを教えていただければと思います。

次に、3点目ですけれども、千葉県教育委員会の方針に準じて作成したということですが、市立高等学校の場合に市の独自性をどれだけ発揮できるものなのか、人事に関してですね、それを教えてください。これが3点目です。

次、4点目ですけれども、松戸市の全国に誇れる制度として「スタッフ派遣」がありますけれども、これは高等学校にも適用されているのでしょうか。もし高等学校にも適用されるものであれば、その実態を教えてください。また、代わる制度などがありましたら実態なども教えてください。お願いします。

以上、4点お願いいたします。

**学務課長** 恐れ入ります。1点目は……

**委員長** 管理職の範囲ですね。3ページの2の(1)です。

**学務課長** 失礼しました。管理職の範囲でございますが、これは校長、教頭でございます。それから、市のほうでは事務長も管理職として今、補佐の立場で入っております。失礼しました、事務職のほうで、補佐が1名、事務長が1名という形で入っております。

それから、2点目の障害者につきましては、昨年度も申し上げましたが、平成21年4月の「改正障害者雇用促進法」の施行を受けてということで、千葉県に限らず、他県においても多少の文言の違いはありますが、障害者雇用の促進という意味合いを含めてこういう文言が載っていたので、本市も載せさせていただきました。積極的と言いながら、実質、昨年度から今年度の採用につきましては障害のある方を採用したという経緯はございません。

3点目でございます。県の方針、市の独自性ということでございますが、今年度も変更点に示しましたように、本市独自のという部分では、どの程度までということは私もはっきりとどこまでということは申し上げられませんが、本市独自では、今年度は小・中学校との人事交流、変更点でございますけれども、7年を上限とするでありますとか、あるいは義務からの交流については、義務との積極的な交流を進めるために、高校から必ず義務に戻すというような意味合いの言葉をつけ加えさせていただきました。

それから、4点目のスタッフ派遣制度でございますが、高等学校は高等学校でまた予算を持ってございますので、スタッフは小・中義務への派遣の制度でございます。ですから、スタッフという名前で高等学校に派遣している講師等はございません。ただ、高等学校のほうでは非常勤講師の派遣ということがございますので、その非常勤講師の予算を使いまして、



教科それから部活動の指導等で今年度は15名の非常勤講師を採用してございます。

以上でございます。

**委員長** よろしいですか。

**松田委員** どうもありがとうございました。

意見は後で申し上げますので、確認ですけれども、管理職として、校長、教頭、事務長、補佐の4名ということですか。教頭2人いるので5名ですか。

**学務課長** 教頭2名でございます。

**松田委員** 5名ということですね。校長、教頭のほうは、県との協議とかいろいろ必要なんでしょうけれども、事務長、補佐については市職から来ていると思います。それを踏まえて、教育委員会一体となってこの方針を推し進めるという姿勢がうかがうことができたようで、大変ありがたいと思います。後で意見は申し上げます。

**瀧田委員** いつものようにちょっと質問させていただきませうけれども、女性の積極的な管理職への登用ということをうたっていただいております、大変心強いと思っております。

1つ目は、今実際にどの程度の、何名、管理職に市松でいらっしゃるかということ。それから、できれば全体比、女性と、職員という形にして出てくださればそれで結構だと思いますけれども。

それとあと、女性の管理職に積極的にというのは、数の上での積極的なのか、管理職に就任後、特段の方策というんですか措置、そんなことを考えていらっしゃるかどうかということの一つ伺いたいと思いました。

それからあと、5ページなんですけど、教諭・養護教諭のところの(3)番のところなんですけれども、「国際理解教育や部活動に理解を示し、熱心に取り組む人材を特に求めて、適材適所の人事配置に努める」というふうなところがございます。門外漢で申しわけないんですけど、高校の先生の場合、例えば教科研究とか自分の専門の教科に対する研究の評価というんですか、そういうことというのは余り問題にならないのでしょうかと思って。研究をしていく立場にも高校の教師というのはあると思うんですね。そういうことも今後お考えいただくことも必要じゃないかと思ったので、あえて質問させていただきます。

一つには女性の管理職の人数です。

**学務課長** まず、女性の管理職につきましては、先ほど申し上げました、今年度教頭に義務教育から女性の教頭として1名、採用しました。

**瀧田委員** 全体は、女性教職員の比率はどうなっていますか。

**学務課長** 全体の女性につきましては、ちょっと今数を、すみません、申し訳ありません。

**瀧田委員** 事務職とか、それから教員とかでちょっと微妙に違うんじゃないかと思えますけれども、できれば両方聞きたいと。

**学務課長** 今、確認いたしますので、申し訳ありません。

それから、女性の積極的な登用ということでございますけれども、もちろん数の上でもそうでございますが、女性ならではのいいですか、今後もその視点を生かしながらか活躍を期待しているというか、我々も望んでいるところでございます。現在、複数になったことで、教頭が2人になったことで、中・高の連携が進んだりですとか、あるいは学校の実態をきめ細かく把握してホームページで広く発信できるようになったですとか、事務の効率化が図れたですとか、そういうようなプラスの面が報告されてございます。

**瀧田委員** あとは、教科研究という項目は、その評価の中の対象に入らないのかということ。一切入ってないんですね、研究ということに関してね。確かに教育というのが第一でしょうけれども、ここに国際理解とかそういう言葉もついていますので、専科研究ということを少し考慮に入れていただくゆとりがあると、より市立松戸高校が充実した高校になるんじゃないかと思えますので、それをお考えいただきたいと思えます。

**学務課長** 評価の部分で、確かに指導力、その人の資質・能力というんでしょうか、そういう部分を中心にやってまいりましたけれども、研究していることについて一つ一つ、確かに現在それを評価に反映させているということはございませんでした。ですから、今後……

**瀧田委員** 県立だと、ほかの学校との連携もあって、いろいろ教科研究というのはあるんじゃないかと思うんですが、市松の場合は、特別にいろんなところへ出ていけないとなかなか発信ができないんじゃないかと思ったものですから、意見を言わせていただきました。すみません。

**学務課長** ありがとうございます。一人一人の研修の状況等も把握しながら、これから人事異動に生かしてまいりたいと思えます。ありがとうございます。

**委員長** そういう点で、僕も教育長にちょっとお尋ねしたかったんですけども、どうぞ。

**教育長** 先日、先日といっても大分前ですけども、校長さんにいろいろ、ちなみに今年は足を運ぶようにしているんですけども、小・中の教員の研修システムと高校は大分違います。ただ、今の瀧田委員の質問ですと、県立高校と別のような感じでしたけれども、そうではなくて、市立高校の教員も県立高校の教員と一緒に県の研修システムに乗っていますので、そういう意味での官制の、研修を各教員がきちんと受けているというふうな報告を受け

ています。

ただ、私としては、もっと個人個人で能力を高めるように、例えば予備校の授業を見に行くとか、そういうことも含めて叱咤激励をしているところでございます。

**瀧田委員** ありがとうございます。よろしく申し上げます。

**市場委員** 今回の市松の人事に限らないんですけども、この人事方針を時々見させていただきますけれども、そうすると、大体交流をするだとか、積極的に配置をする、配置がえをするみたいな、そういう文言が書かれていることが多いと思います。もちろん配置がえは定期的にすることは必要だとは思いますが、そうした学校で長く先生を続けることによって生まれる文化というか伝統みたいなのもあると思いますけれども、その辺のバランスを含めて。

基本的には、同じ学校に同じ先生が長くいることよりも、定期的な配置がえのほうがメリットが大きいというのが基本的な考えとしていいんですか。

**学務課長** 教員の人事異動でございますが、学校のそういう活性化等もございます。それから、教員自身の研修でもあります。そこで身につけたことを、学んだことを次の学校でまた生かしていく。中・高の交流にいたしましても、中学校で身につけたものを高校の授業でさらに深めていく、あるいは、高校の授業に生かしていく、高校で学んだものを今度は逆に中学校でも戻ってきたときに生かしていくと、そういった部分で定期的な、何年ぐらいのものかということを示させていただきましても、交流では7年、それから高校では10年ですか、10年が長いかわかりませんが、10年という数字で一応示させていただいているところでございます。

**市場委員** それは必ず行われているものなんですか。

**学務課長** 永年が10年、それから、今度示しました交流が7年ですので、それを永年と考えて、原則異動をとということで考えております。

**委員長** これは、恐らく日本の組織における人事のあり方について、大体そういう方針でやっているかもしれません。なぜそうしたかというのは、恐らくそれなりの根拠があるんでしょうが、そこがちょっとヨーロッパ文化と違うところですね。

ヨーロッパでは、僕の知る限りでは比較的その人は一生その仕事をずっとやる。例えば銀行の窓口にいる人は、僕が何年行ってもその人がいるんです。その道のプロですね。それから、市役所に居住登録しに行くんですけども、その担当の人もアルファベット順で、Sの僕の担当の人はずっといつもそこを担当しています。これは文化の違いと言うしかありません。いい悪いの問題ではなくそんなものなんですね。

したがって、日本の組織文化ではこういう形でやるのが普通だろうと思います。

ご参考までにということで。

ほかにいかがでしょうか。

**山田委員** 意見です。この文言の調整等も含めて、ぜひ積極的によい配置がえを進めていただければと思いますが、先ほど教育長もおっしゃったように、どう研修するか、瀧田先生もおっしゃっていましたが、どう研修するかというところがすごく、これからはもしかしたら差が出てくる、取り組みに力を入れるか、入れないかで差が出てくるのではないかと、うふうなことを思っています。

保護者とかあるいは生徒本人からしてみれば、当たりはずれという言い方は大変語弊がありますが、合う、合わないとかというのがありますから、いい先生に出会いたいと思うというのは、これは間違いないこと。じゃ、いい先生がどういう先生かということは、これはいろんな形でのいい先生というのはいらっしゃると思うので、ぜひ県立の先生方からまた来ていただく方もいるでしょうし、中学校から高校のほうに人事交流で行っていただく先生もいらっしゃるでしょう。いろんな意味で経験を重ねたよい先生に出会っていただけるようにしていただきたいということなんですけれども。

やっぱりよそから持ってくるとかいうより、中で成長する機会がどれだけあるかということとは、やはりこれは一般企業でも大変今、それぞれ苦勞はしていますけれども、その差が成長力の差というふうなことになるようになってきていますので、まさに先ほど教育長がおっしゃられたところをどう具体化して、まさにそれを独自性というようなものとして文言にできるようなことがあるとすればすばらしいなというふうに思いましたので、ぜひそういった中での研修の機会、高め合う機会というものを、市立1校しかないので、その中でどうできるかというのは取り組んでいただきたいなと思います。

恐らく市立松戸高校に関しての基本方針、これは人事の方針ですけれども、どういう高校にするという独自性とか特色は、毎年出ている、教育施策方針には出ていますよね、特色ある市立学校をつくっていくにはという。やっぱりそこら辺をより高い目標にどんどん進化できるような、それと合致した研修というようなのがやっていただければなというふうに思っておりますので、この人事交流も含めて人事異動も含めてお願いしたいというのが意見であります。

**松田委員** 先ほどのご回答ありがとうございました。障害者の件につきましては、市教委としての姿勢だということで了解をさせていただきました。

それで、私のほうから意見を少し述べさせていただきます。市立高校をつくっていくのは、やはり人事が基本だろうと思っています。それで、先ほど管理職というのはどの辺までを言うのかとお聞きしましたところが、県費負担からもいるが、もともと市の職員もいる。したがって、この方針が市の職員にも当然当てはまることだということを、先ほど確認させていただきました。そうすると、勤続する期間は10年を限度とすると、こういったあたりも齟齬が生じないように、県職とそれから市職がこの方針に基づいてしっかり行われるように期待をさせていただきます。ぜひ一体となって進めていただきたいと思います。

それから、スタッフのことをお話を申し上げました。非常勤職員というのを15名、学校が独自に採用できる枠を持っているということでございましたので、ぜひぜひそれを活用していただきたい。今スタッフ制度が非常に有効に市内の学校で機能していると伺っています。市立高校も、非常勤制度を大胆に使ったり、あるいはこの方針をしっかり守っていくことができるのではないのでしょうか。市立高校をどうしていくのかビジョンを持って、より大胆な人事をしてもいいのではないかと、そんなことを感じた次第です。

感想になりますが、意見とともによろしくお願ひしたいと思います。

**委員長** ありがとうございます。

松田委員のおっしゃった最初のほうに関連しますが、生涯学習部長にちょっとお尋ねします。市の一般職員に、何らかの制度的な研修制度というのはあるんですか。

**生涯学習部長** あります。

**委員長** 教員の研修と似たような形で定期的にあるんですか。

**生涯学習部長** 採用された新人職員の研修、それから10年後研修、それから管理職研修、その他メニューが幾つか、主に人事課が担当している研修があります。

**委員長** そうですか。ありがとうございます。

松田委員がおっしゃったことと関連して、それをイメージしました。教員の研修のことばかり我々は議論しているけれども、いやいや、教育にかかわる者だけじゃなくて、松戸市全体として市の職員もそういった意味での己の向上を図る研修というのは必要だろうなという意味でお伺ひした次第です。

**生涯学習部長** せっかくのお尋ねですので。各分野で専門性を高める研修、そして今担当している業務に必要な知識、それから、自分自身を高めるための研修というのは、自ら求める人に与えられるような体制が少し不足しているというふうに感じています。だから、最初に説明したような年限を区切ってやるとか、あるいは管理職に対して行うという一通りの研修メ

ニューだけではなく、例えば教育委員会に配属された職員がその専門性を高める研修というのは、我々教育委員会の管理部門で独自のメニューを設けて行うということも可能ですので、もう少し工夫して強化する必要があるのかなと思っています。

**委員長** なるほどね。ありがたい回答でした。

ところで藤中主査、あなたがこの間受けてきた研修について、皆さんにちょっと披露していただけますか。突然で大変申し訳ありません。

**教育企画課主査** 教育企画課、藤中でございます。今年7月の末から8月1週目にかけて、政策研究大学院大学で上級プロフェッショナル養成研修という短期講座を受けてまいりました。この講座はリーダーを養成するためのプログラムでその講座の中心は、各自治体の市長や教育長の方々による講義でございました。内容はそれぞれの市町村の特徴、例えば地域から支えられる学校づくりなど、地域特性を生かした成功事例や失敗談をいろいろ伺ってまいりました。私は松戸市教育委員会の職員として、松戸市に置き換えて拝聴してまいりましたが、一つ感じたことは、やはり成功している事例には、その地域の特性や歴史がありまして、そこから生まれた背景や、人々の関係を時間をかけて積み重ねてきた結果、地域と学校との良好な関係が根付いているということを感じました。

確かに参考になる事例ではございますが、その事例全てがどこの市町村にも当てはまることではないということは再確認出来ましたし、そのような成功事例については各市が必要に応じて吸収し、判断していくことが必要ではないかと感じるなど、考えを深める研修でございました。

**委員長** ありがとうございます。

生涯学習部長がとてもいい回答をしていただいたので、あえて今、藤中主査に体験報告をしていただきました。

同じことは教育委員にも言えるんですね。我々もそういう意味では、教育委員としてどうしたらいいか、どうあるべきか、あるいはどう考えたらいいかということで、我々自身の研修の場を独自に設けているつもりです。時間の制約等ありますのでそう大したことはできませんけれども、なるべく我々自身、そういう研修をみずからつくってやりたいと思っていますので、場合によっては、去年の会津の例のように、事務局に大変お世話になることもあります。我々の研修だと思ってご勘弁願いたいと思います。

余分でしたがつけ加えました。

ほかによろしゅうございますか。

**学務課長** 瀧田委員ご質問の人数でございますが、教員の割合をちょっと調べてみました。62名の教員のうち男性46名、女性16名、今年度配置しました。

以上でございます。

**瀧田委員** ありがとうございます。

**委員長** ありがとうございます。よろしゅうございますか。

ほかに何か意見がなければ、これで質疑及び討論を終了し、採決いたします。

議案第51号について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第51号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第52号

**委員長** 次に、議案第52号「和解及び損害賠償の額の決定について」を議題といたします。

ただいま議題となっております議案は個人に関する情報であり、特定の個人を識別することが可能なものであります。しかも、市と当該個人との間における交渉の結果に基づくものであり、公にすることによって当事者の地位を不当に害するおそれがある案件でありますので、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか、お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** これより行う教育委員会会議を秘密会としたいと思います。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人はご退席願います。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部参事監、教育企画課長、市立高校事務長、市立高校事務長補佐、以上でございます。その他の方は退席をお願いします。

---

(以後、秘密会)

---

**委員長** 議案第52号については、原案どおり承認いたしましたことをご報告いたします。

本日の議題は以上です。

---

◎その他

**委員長** その他に移ります。

事務局より何か報告はございますか。

**社会教育課長** 図書館シンポジウムの開催について報告です。開催日は、平成26年11月15日土曜日、午後1時半から午後4時まで、市民会館301号室で開催いたします。開催の趣旨でございますが、本市図書館の将来像、今後についてあるべき姿、役割、機能、サービス等を明らかにするため、今年度、図書館整備計画の策定を予定しており、市民の幅広い声を計画に生かせるようシンポジウムを開催するものでございます。

参加者につきましては、先着100名、事前申込制として、10月15日号「広報まつど」に掲載してまいります。内容につきましては、基調講演とパネルディスカッション等を予定しておりますが、申し訳ございません、詳細が決定していないところがありまして、現時点での報告となりますことをご了承いただきたいと存じます。

基調講演につきましては、今年度スタートいたしました松戸市図書館整備計画審議会の会長を務めていただいております常世田会長、立命館大学文学部教授にご講演をいただきます。常世田会長につきましては、文部科学省に設置されたこれからの図書館の在り方検討協力者会議の委員を務められていらっしゃることで、松戸市の地域事情も含め国や地方自治体の動向など、広い視点からのご講演をいただけるものと思っております。

基調講演の後には、図書館整備計画に向けてのパネルディスカッションを行う予定でございます。テーマ等、詳細が現段階では決定していないことから、日時等のご報告になりますが、詳細が決定次第、委員の皆様へ郵送にてご案内させていただきたいと存じております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

詳しいことが決まり次第、お知らせいただけるということですね。ありがとうございます。

そのほかに、学校教育部長、どうぞ。

**学校教育部長** 先月ご報告いたしました、小・中学校音楽活動における本市の小・中学校生徒の活躍につきまして、追加の部分がございます。

2番のマーチングコンテストにおきまして、A部門、B部門、それぞれ和名ヶ谷中学校、



第一中学校が関東大会で金賞をいただきました。ただ、全国には進めませんでした。

それから、3番のNHK学校音楽コンクールでは、第一中学校が関東大会で第1位ということで、全国大会進出になりました。10月13日、NHKホールにて、15時からEテレビですか、放映がされます。

それから、4番の合唱コンクールも関東大会で金賞をとりまして、岩手県民会館で10月26日に行われます。

それから、5番の管楽合奏コンテストは、11月1日にすみだトリフォニーホールということで、これは推薦だそうです。

以上、追加でございます。

**委員長** ありがとうございます。

何かお聞きしたいことはありますか。

**市場委員** これはさっきも同じ先生がいると、文化とか伝統とかという話をしましたけれども、これも指導する先生は替わっているということですね。

**教育長** 大体同じですね。3名。

**市場委員** その3名がぐるぐる回っていると、そういうことなんですか。

**教育長** でも、一中は新しい人です。若手です。

**瀧田委員** やっぱり指導者でそんなに違うんですね。すごいですね。

**教育長** スポーツでもそうですね。

**山田委員** 一中の入学式のときに、要は歌唱指導みたいなのを最初にやって練習をするんですけども、体育会系歌唱指導ですごいてきばきやるんですよ。「おい男子」とか、全校1,000人ぐらいを一遍に。何かやっぱり、これはまたこれで持ち味が違う音楽の先生なのかなと思ったら、ここまで一気に持ち上げてきたと、すごいですよね。

**委員長** 来週末には駅伝もあります。運動も、教育もそして芸術も頑張っって欲しいですね。

**学校教育部長** 11月15日の土曜日、森のホールで優秀校のコンサートがありますので、ぜひよろしくお願いします。

**委員長** その他何かこの日にありましたね。

**瀧田委員** それは図書館が13時半から。これは9時40分から。

**山田委員** 午後1時半でしょうかね。

**委員長** ありがとうございます。

そのほかに何かございますか。

**教育企画課長** それでは、お手元にお配りしていると思いますが、平成26年松戸市議会9月定例会におきまして、陳情2件と継続審査になっている請願1件の審査が行われましたので、その概要と審査の結果をご報告をいたします。

まず、陳情第5号「図書館に教科書の設置を求める陳情」でございますけれども、こちらにつきましては、今年3月、市教委に請願が出されました、「全出版社の中学校及び高等学校歴史教科書を図書館に入れてください」という請願の続編のようなものでございまして、今回は図書館に教科書の設置を求める陳情という形で議会のほうに陳情が出されました。

本陳情に関する市教委の見解でございますけれども、教科書はその性質上、個人が所有し学習に使用することが想定され、一般の読書にはなじまないことから、松戸市図書館選定基準の中で原則として購入しないこととなっています。また、市役所に近接する千葉県東葛飾合同庁舎内に教科書センターが設置されており、全ての教科書を縦覧できる環境が整えられていること、それから、平成26年3月定例教育委員会会議にも同趣旨の請願が出され、不採択となっているという説明をいたしました。

続いて、議員の側から、図書基準を変更すれば全教科書の収蔵が可能となるのかでありますとか、合同庁舎内にある教科書センターにはどのぐらいの教科書が収蔵されているのかなどの質疑が行われ、引き続いて、教科書設置は可能な限り目に触れる機会をつくるという意味では効果があるが、市立図書館としての自主性を持って図書を選定しているので、陳情の趣旨のような方向性を今すぐ出してよいのか疑問があり、不採択を主張する。教科書センターの使い勝手が悪いとするなら、そちらの改善を図るのが先と考え、不採択とするなどの討論が行われ、全会一致をもちまして不採択となりました。

続きまして、請願第5号「児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境にするためのエアコンの設置をもとめる請願」及び陳情第6号「学校施設への早急なクーラー設置に関する陳情」についてでございます。

こちらにつきましては、私ども教育委員会の説明といたしましては、現在、平成28年度中の全校設置に向けてPFI事業による導入可能性の調査業務を行っており、その結果が出次第、議会に報告する予定でございますというような説明をしたところでございます。

続いて、議員の側から、補助金を使わず全額市が負担した場合、どのぐらいの費用がかかるのか、あるいは、実際に温度を測定するなどして猛暑の状況をどの程度把握しているのかなどの質疑が行われ、引き続いて、PFI導入可能性の調査の結果を待たないと判断できないので、継続審査を主張するなどの討論が行われ、採決の結果、継続審査とすべきものと決定

いたしました。

以上、松戸市議会平成26年9月議会におきまして審議されました陳情及び請願の審査の結果についてご報告をさせていただきます。

なお、クーラーの設置に関しましては、結論としては継続審査になったわけなんですけれども、ご案内のとおり、今の議会は議員さんは11月で任期満了となりまして、11月の選挙によって新しく改選されますので、継続審査ということでございますけれども、改選に伴いまして流れてしまうということになります。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

ただいまの報告事項について何かご質問、ご意見ありますか。

よろしゅうございますか。

**市場委員** クーラーについては順次進めていく予定ということでもいいですか。

**教育企画課長** 28年に全校をPFI事業によって設置するというので、教育施設課のほうで今、鋭意進めていると。

**市場委員** それは、新しい議員さんが実際に認めてくれるかどうかはまだわからないけれども、教育委員会としてはそういう提案をしていくということですか。

**教育企画課長** さようでございます。

**山田委員** 教科書センターの運用改善というのは、これは県ですよ。これはもう不採択になっているし、だからというわけじゃなくて、何かもう少し開館時間を延ばすということがあり得るんですけど。何回もこれ話が出ているのであれなんですけれども。延々とまたこういうことのやりとりなものですから。

**教育企画課長** 確かに、教科書センターの運用改善ということに関しましては、松戸市立図書館のあるいは松戸市教育委員会の権限ではなく、千葉県の統括支庁でやっていただくということになりますが、その辺は不採択とする討論の中で議員さんから出た指摘でございまして、実際、県のほうで教科書センターの改善をしてくれるかどうかというのはちょっと何とも言いがたいところではございます。

**教育長** 例の選択時期をここで議論したときありました。あその後で、事務所と交渉をしております。ただ、本年度は県教委からは「できません」というふうに回答が来ましたので、私としては、そのときに来年度の選択はもっと大変になるので、恐らく、またこういうふうな動きは絶対ありますので、少しでもいいわけですから改善できる点を探して何とか努力してく

ださいというふうをお願いしてあります。

**市場委員** この方は県にはお願いしていないのですか。

**学校教育部長** 県にもしょっちゅう行っております。昨日か、見えて、指導課のほうとやりとりしていました。県立図書館にはこれだけ置いているんだと。全国で12都道府県で、県立図書館に配置しているというようなどころまで全部調べて、だから教育委員会はもっと推し進めろみたいな、そういう話まで来ております。

ですから、県ともやりとりしている状況ですので、県も何とか考えているのかなとは思いますが。

**山田委員** アクションが起きているということで、こっちも動いている、申し入れているというのは事実ですね。

**委員長** ただ、こういう陳情ですから、むげに断ることもないので、なるべくそういう住民からの要望があれば、でき得る限りそれに応じることは必要なんでしょうね。ただ、これは歴史教科書に限っているのです、そういうことではなく、全ての教科書をどこかで管理していただき、住民の皆さんが自由に見に行けるということも必要かもしれませんよね。しかし、予算や収納規模、それから管理、その他いろいろありますから、そう簡単ではないことも確かだと思います。

そのほかございますか。これでよろしいですか。

委員の皆さん何かご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてを、事務局、お願いします。

**教育企画課長** 平成26年11月定例会でございますが、平成26年11月13日の木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでございましょうか。

**委員長** いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は、平成26年11月13日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**委員長** 以上をもちまして、平成26年10月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時29分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員